

田中康郎先生のことを思う

辻 脇 葉 子

1 はじめに

田中康郎先生は、2016年2月に、めでたく古希を迎えられました。

心からお慶びを申し上げます。

田中先生が、2011年4月に明治大学法科大学院にご着任なされてから早5年、私たちは身近に田中先生のお人柄に接し、またご指導を受ける貴重な機会を得ることができました。ご退職に当たり、田中先生への深い感謝と敬慕の気持ちを、手塚明教授、阿部力也教授、法科大学院修了生の木下圭一弁護士、そして辻脇からお伝えしたいと思います。

手塚明教授は、田中先生と同じく裁判官ご出身であり、また刑事訴訟法演習など同じ科目をご担当であったことから、田中先生のご着任当初からご親交があり、その思い出をお話し下さいました。また、阿部力也教授は、本法科大学院が困難な舵取りを強られる状況下において、この3月までの2年間にわたり、教育等関係常置委員会委員長（法務専攻主任・院長代行）として、その卓抜した行政手腕を発揮されるご様子を、同じ執行委員として身近にご経験された思い出を寄稿して下さいました。さらに、木下圭一弁護士は、実務家として第一線でご活躍される現在の礎が、田中先生から薫陶を受けたことであると語って下さいました。

2 田中先生のお人柄

手塚明教授

田中先生は、長年にわたり刑事裁判の第一線でご活躍になられただけでなく、司法研修所では上席教官として司法修習生や若手裁判官の指導に当たられたこと、そして、盛岡地家裁所長、札幌高裁長官として司法行政においても手腕を発揮されたことは改めて申し上げるまでもありません。

このように、エリートとしての道を歩んでいらした田中先生に、前々からお尋ねしたいことがありました。それは、田中先生は、ご担当クラスの学生全員の顔と名前を覚えていらっしゃるのですが、どうやって記憶していらっしゃるのか、ということでした。田中先生は、学生とお話をする際には必ずその学生の名前を呼んで話しかけていらっしゃいます。そして、名前と顔が一致している学生は、田中先生が授業で担当されている学生に限りません。また、学生だけでなく職員の方々に対しても同様で、必ず職員の方の名前を言って話しかけていらっしゃるのです。どのようにしてクラスの学生全員や職員の方々の名前を記憶していらっしゃるのか不思議でならなかったからです。

この疑問を、ある時お聞きすると、田中先生は、「個々の学生とのエピソードをなるべく多く持つようにして、その学生に関心を持つようにしています」「演習クラスでは席を固定制にして、機会あるごとに学生の名前を口に出して呼ぶようにしています。何か気付いたことがあれば、少しお節介と思われるようなことでも具体的に指摘して、また、その時の学生の反応を見て対応するようにしています」とお話し下さいました。また、職員の方々にも「はじめに自分から名乗って挨拶するようにしています。相手の名前を尋ねる際には、名字だけではなく、下の名前も尋ねる。印刷など何か用事を頼むときにも必ず名前を言ってお願いするなどして、名前を忘れないようにしています」と、お話し下さいました。

「名前」を覚え、「名前」で呼びかけることは、「あなた」を尊重していますよ、見守っていますよ、というメッセージであり、その重要性を分かっている

つもりではあります。しかし、日々実践することは簡単なことではありません。田中先生が、当たり前の日常の一コマのように実践されている秘訣をお聞きすると、「格好つけるわけではないけれど、私は、リンカーンの『人に悪意を持つな。人に慈愛を持って』という言葉が好きで、目の前にいるその人自身を見て、その人の良いところを見るようにしている。所長などとして人を評価する立場にあったが、その人の前の評判がどうだったかということではなく、今、目の前にいるその人自身を見て、その人の良いところはどこかを見て評価するということをしてきた。その評価によって、その人が益々力を発揮してくれるようになってくれたという経験もしている。とにかく私は人が好きなんだ」というお答えでした。

田中先生がご着任されたときに、私が『ケースブック刑事訴訟法』の解答例の拙いメモを差し上げたことについて、5年たった今でも、「私は周りの人に恵まれて、周りの人に助けられて、ここまでやってこられたことを本当に感謝しています。」と折に触れてお話しくださいます。このような田中先生の誠実で温かいお人柄と、法律家としての卓越した識見に、私たち教員はもちろんのこと、学生や職員の方々も含めて、魅了されてきたのだと思います。

3 「士は以て弘毅ならざるべからず」——執行委員としての田中先生

阿部力也教授

(1)田中先生は、ご退職まで2年というところで明治大学法科大学院の教育等関係常置委員会委員長（法務専攻主任・院長代行）に就任されました。周知のとおり、制度としての法科大学院が難しい局面に置かれ、本法科大学院においても固有の問題を抱えるなか、先生ご自身の研究・教育の総仕上げとなる時期にもかかわらず、多くの方々の懇請に応えるべく重責を担ってこられました。この間、懸案であった諸課題を先生の所管する常置委員会において、錯綜する各科目群から示される要望・意見を整理・検討し解決を図っていくのはまさに至難の業というべきところでしたが、先生は、丁寧に意見を聴取され、議論の論点を整理し、つねに妥当な結論を導いてこられました。先生の卓抜な議事運

営には誰もが目を見張ることでありました。これも先生の長年にわたる裁判官経験によるものとも考えられますが、やはり先生の人格・識見に諸先生方が惹かれ、信頼を置いたからこそであると思います。諸課題のうち、近時の法科大学院のカリキュラム改訂は、まさに田中先生が常置委員長でなければ策定できなかったことは明らかであります。このことは特に記しておきたいを思います。

(2)また、本法科大学院で発生した不祥事に際しては、河内前法科大学院長を中心に事態の収拾にあたり、さらには河内前院長が辞任して後は、法科大学院長事務取扱として関係諸機関との折衝にあたり、さまざまな問題に対応してこられました。この局面に置いても、先生の人格・識見がいかに発揮されたことはやはり特に記しておきたいと思います。

(3)先生は、大局を押さえつつ、細かいところにも目配りをなされる方でした。法科大学院教授会議事録、常置委員会議事録、法科大学院が発出する重要な文書については、田中先生にかなりの頻度でお目通しいただきました。田中先生の修文によってより精度の高い文書になったわけです。その修文に際しては、実際に起案に当たった事務職員の方々に公的な文書を作成するとはどういうことなのか、その在るべき姿をご教示されている様子を傍で拝見いたしますと、単語の選択、文章全体の構成を厳しい眼差しで検討されますが、しかしけっして偉ぶるところなく、懇切丁寧に、まさに愛弟子に接するような感じでありました。先生の薫陶を受けた事務職員の方々は、みなさん口を揃えて先生への敬愛の情を惜しむことなく表しております。瑣事にわたるとい意味ではなく、本当に本質をどのように表現すべきなのか、このことにこだわる細かさに、教職員一同、あらためて尊敬の念を抱くのであります。

(4)先生は、気さくな方であります。講師控室におられる教員の方々、とくに他研究科の先生方、兼任講師の先生方にあれほど顔の広い先生はいらっしゃらないと思います。とくにアカデミーコモン講師控室という事情から、外国人の先生方がいらっしゃるわけですが、先生は流暢な英語で先生方と歓談されます。実は先生は英語に堪能であられるのです。裁判官時代には、被告人に対する訓戒のなかで英語の名句を引用され話題となったということを仄聞しており

ます。誰彼となく、専門分野を超えて、授業前のひと時、軽妙洒脱に諸先生と歓談される先生、先生が温かい笑いの中心にいらっしゃるお姿が新年度にはもう拝見できないというのは、本当に寂しいことでもあります。

4 先生の教え ― 温かく見守ること ―

木下圭一弁護士

(2013年3月に明治大学法科大学院を修了。同年9月に司法試験に合格)

私は、3年生の時に田中先生の展開演習（刑事訴訟法）を受講していました。授業は、1回目に先生自作の問題を起案し、2回目に解説を受けるという内容でした。先生は、有名な判例や論点に関するものだけでも、学生が勘違いをしやすいところから出題されていたように思います。

先生は、口には出されませんが勉強は自分でするもののお考えであり、また（こちらは常々おっしゃっておられました）復習はその日のうちにしてしまうことが肝心とお考えで、教員はそれをサポートするのが仕事であるとお考えで一貫しておられたように思います。

そこで、先生は、起案直後に、その問題を理解するために必要な文献（法学教室等の学生向け文献、判例解説等）を配布され、その日のうちに、自分で正解（法律学ですから一つでないことはもちろんです）をつかみ取ることを求めておられました。これは、非常に有効な学習方法であり、受験生としては当然取るべき態度なのですが、配布される文献が最低でも4～5種類あり、これをその日中にこなすことを考えると、文献を受け取る際に大変だなと感じたこともありました。

ただ、先生のことはそのお人柄等から信頼しきっていましたので、最低限その日中に文献に目を通し、他の課題などでその日中にまとめができないときでも翌日にはまとめをつくるようにしていました。先生の配布される文献は、自分では理解したつもりであったものが、よく理解できていなかったことが分かったり、より深く理解できるようになったりするものばかりで、復習してよかったと思えるものでした。

私は、司法試験には合格したものの、刑事系の点数は、自分の想定よりもかなり低いものでした。先生に合格のご報告をしたときに、刑事系の点数についてもお話ししたところ、「日頃から突き詰めて勉強していたから、踏み止まれたんだ」とおっしゃって下さり、その一言で刑事系の点数及び合格をすんなり受け容れられるようになったことを覚えています。

また、先生は、学生の質問に対してはどのような質問であっても嫌な顔をすることなく時間を割いて丁寧にご回答下さいました。私も授業後2時間近く付き合って頂いたことがありますし、後日、その質問に関する文献のコピーを準備して渡して下さいました。ここでも、勉強は自分で理解するものというお考えで一貫されていたのだと思います。

私がお話できる先生の授業については以上ですが、先生のお人柄について少し付け加えたいと思います。

田中先生は、いつでもニコニコとしておられ、他の先生方にも学生にも気軽に声をかけていらしかったことが印象に残っています。学生同士が上手くいっていないことを察してか、授業中に、「相手に対して先入観を持たずに接すれば必ず仲良くなれる」とおっしゃっていたことも印象に残っています。先生ご自身がそれを体現しておられていたので、その説得力は説明するまでもありません。実務に就いてからもなかなか話の糸口をつかめないときなどに先生の言葉が思い出されることがしばしばあります。

先生は、非常に懐が大きく、我慢強い方であり、先生のご指導を一言で表すならば、「温かく見守ること」であったように思います。この先生のご指導は、教育補助講師として自分が後輩に教える側に回った今、そのまま生きているのではないのでしょうか。私を始め、先生にご指導頂いて、よかったと心から感じている学生は少なくないはずですが、先生の教えを実務においても後輩指導においても体現し、少しでも先生に近付きたく思います。

5 おわりに

田中康郎先生が法科大学院にご着任なされて、本法科大学院及び刑事訴訟法チームに加わってくださったことにより、私たちは、文字通り「チーム」形成の軸となるリーダーを得ることができました。しかし、それだけでなく、私個人にとっては、「師」と呼べる方が、突然舞い降りていらしたように思えました。

年齢を重ねるにつれて、教えるを受ける機会は少なくなり、さらに「師」として敬愛する方からご指導を受ける機会は、さらに限られてしまいます。また、たとえ教えるを受ける貴重な機会があったとしても、年齢を重ねるごとに、それを素直に受容することは難しくなります。

しかし、幸運にも、私の前に舞い降りてこられた「師」は、「慈愛をもって育てる」「ほめて育てる」ことを体現されている方でした。

たとえば、教育等関係常置委員会委員長や法制審議会の委員としての重要な職務でご多忙なときであっても、刑事訴訟法チームの会議記録や学生への回答文書などに丁寧に目を通してくださり、その書面の性質に応じて適切な書式や文章表現があることをご指導くださいました。あたかも、裁判長が、左陪席裁判官が将来独り立ちできるようにと、左陪席裁判官の書いた起案に目を通すかのように、表記や表現はもちろん、基本的な視座についての気づきを促すご指導をいただきました。そして、そこには常に田中先生の温かいまなざしを感じとることができました。これまでご指導いただいた数々に、心より感謝を申し上げます。

本法科大学院が創設以来最も困難な状況に直面している今、大局的な視点にたち泰然自若として難局に立ち向かう強韌さを持つ一方で、スタッフや学生一人一人に慈愛を持って寄り添ってくださる田中先生がご退職されることになり、私たちは、大きな支えを失ったような寂しさを感じざるを得ません。

今後、ご退職後も、法曹養成のために、実務家そして研究者としてご尽力く

ださるとともに、本法科大学院の行く末を見守ってくださいますよう、お願い申し上げます。

また、田中康郎先生の、ますますのご健勝と一層のご活躍を、心からお祈りいたします。